東泉院（とうせんいん）と下方五社（しもかたごしゃ）

（本文 P2 より）

六所邸
(旧東泉院跡)

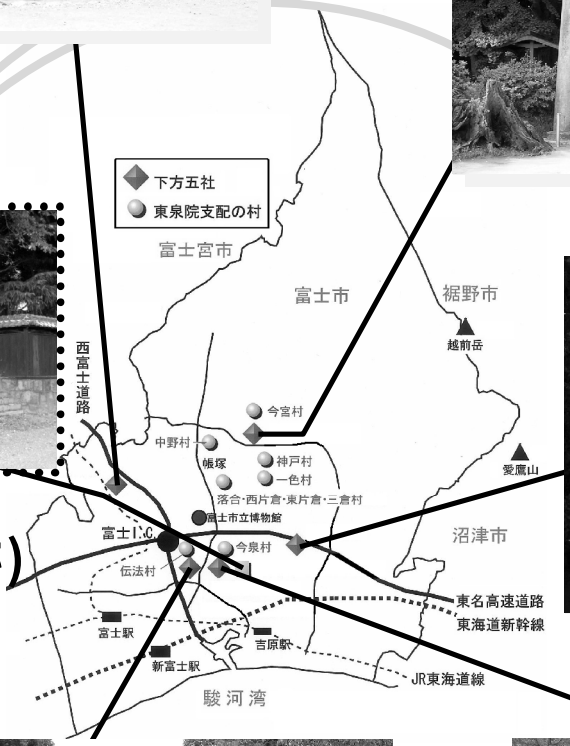

調査・研究報告

東泉院と下方五社

富士市立博物館　学芸員　大高康正

東泉院（富士山東泉院）は、富士市今泉八丁目に位置する六所家が、明治時代初期の神仏分離政策によって還俗するまで営んでいた寺院です。

下方五社とは、富士山南麓の下方地域（富士市）に存在する、三日市場の富知六所浅間神社、原田の滝川神社、今宮の浅間神社、入山瀬の浅間神社、今泉の日吉浅間神社の五つの神社のことを指します。

江戸時代の地誌『駿河志料』では、東泉院について「当院は、五社浅間別当にて」と記されており、東泉院を下方五社の別当として紹介しています。

五社別当とは、この五つの神社を管轄する代表者としての権限を握っていたことを示しています。当時の社会は神仏習合の時代にあったので、神社の境内に神宮寺（庵・堂）が建てられ、そこに社僧が居住したり（供僧と呼びます）、神社の社殿において、年中行事の一環として、神前読経が行われていました。社殿には、鰐口や懸仏が吊るされていたり、御神体として仏像や神像が置かれていることも珍しくありませんでした。

神仏習合とは、本地垂迹思想の考え方で、日本の神々は様々な仏が仮の姿をもって現れた、とするものです。ですから、各神社における祭神の本当の姿と考えられていた仏（本地仏といいます）を信仰の対象としています。神社において、祭神に対して仏教の経典を講読しても、特別違和感をもたれることはなかった訳ですし、神社境内のそこかしこに仏教的な要素が取り込まれていたのです。

東泉院が五社別当として確認できる最初の史料は、天文 16 年（1547）8 月 19 日付今川義元判物（当館所蔵「六所家資料」）です。この文書の中には、天文 6 年（1537）の河東一乱と呼ばれた今川氏と北条氏による駿河国富士川東岸地域の領有権をめぐる争いに際しての、ひとつのエピソードが記されています。この河東一乱で、今川氏の側についた大納言と称す人物は、人質として北條氏側に捕らえられます。しかし、大納言は計略によって逃れ、その後は守護所今川館のあった駿府（静岡市）で奉公していたとあります。

こうした奉公によって、大納言は今川義元より五社別当職を与えられますが、大納言は義元より五社別当職を与えられた文書を「去年、当府千灯院において焼失」したと述べています。千灯院とは、駿府にあった駿河国の国分寺千灯院のことで、大納言による今川氏への奉公とは、国分寺での国家祈禱を勤めることにあったようです。こうした忠節と先師東泉院長恵との由緒によって、下方五社の別当職を与えられることになり、これ以後、五社別当東泉院として史料に登場することになります。

大納言は、『葛山系譜』（東京大学史料編纂所謄写本）より、雪山という名が伝わっています。大納言は、富士山表口を管轄していた富士宮市村山の富士山興法寺（村山修験）の衆徒である大鏡坊頼秀と親子関係にあったようです。ちなみに、大納言と称していますが、本当に大納言という高位の官位に就いていた人物ではありません。こうした官途名や国名を、通称として自らの名乗りにする傾向は、修験者（山伏）に多く見られます。

五社別当の職務とは、基本的には下方五社の管理・運営をすることです。日常的な維持活動としての清掃や修理・造営、非日常的な宗教活動として神事・祭礼といった年中行事を挙行していました。そのための費用を捻出する必要があったため、東泉院は五社の神領の管理をすることになり、それとは別途に河東（富士川東岸）において、勧進活動を独占して行っていました。こうした職務を遂行するために、『富士山大縁起』（当館所蔵「六所家資料」）のような、五社の由緒を民衆に説くためのテキストが必要とされ、整理されていったと考えられます。

東泉院の五社別当職とは、大納言雪山による今川氏時代からの活動が由緒となって、以後江戸時代を通じて、明治時代初期の神仏分離によって廃寺となるまで継承されていきます。

今川氏時代には、東泉院は河東における勧進活動を独占する権限を与えられていましたが、豊臣政権以降の近世の時代には、こうした権限は認められていません。その背景には、東泉院自体が、村山修験との関係を離れて、久能寺（静岡市）の管理のもとで真言宗の密教寺院として確立していくことや、近世統一権力（豊臣政権・徳川幕府）による勧進活動の制限などが影響

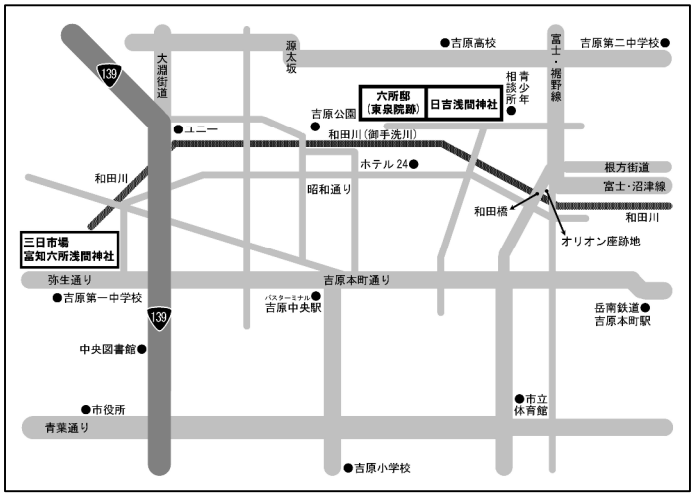

旧東泉院跡周辺図（富士市）

調査・研究報告

していたと思われます。

ただし、五社別当職としての由緒があることによって、五社の神領は別当である東泉院が管理し、あわせて東泉院の朱印領として、豊臣政権以降、江戸時代を通じて認められていきます。

天正 18 年（1590）12 月 28 日付豊臣秀吉朱印状（当館所蔵「六所家資料」）では、富士別当領下方郷内 190 石として安堵されており、慶長 9 年（1604）3 月 9 日付徳川家康朱印状（当館所蔵「六所家資料」）でも、富士郡下方郷内 190 石が安堵されています。

こうして安堵された具体的な土地の内訳は、慶長 9 年（1604）10 月 13 日付井出正次手形写（当館所蔵「六所家資料」）によって、中野・一色・神戸・今宮の村々、伝法・善徳寺（今泉）村の一部であったことが確認できます。こうした村々がさらに細分化して、一色村から萩原、中野村から落合・西片倉・東片倉・三ツ倉といった村々が生まれていったものと思われます。

下方五社 一覧（出典：駿河郷土史会による各地区神社調査をもとに作成）

神社名	富知六所浅間神社	滝川神社	今宮浅間神社	入山瀬浅間神社	日吉浅間神社
所在地	富士市浅間本町 5 番 1 号	富士市大字原田字滝川 1309 番地	富士市今宮字西村 380 番地	富士市入山瀬久保上 344 番地	富士市今泉字上和田 1436 番地
祭神	主祭神 大山祇命（オオヤマズミノミコト） 配神 木花之佐久夜毘売命（コノハナサクヤヒメノミコト）	主祭神 木花之佐久夜毘売命（コノハナサクヤヒメノミコト） 配神 深渕之水夜禮花命（フカブチノミズヤレハナノミコト）	主祭神 木花之佐久夜毘売命（コノハナサクヤヒメノミコト） 配神 阿波咩命（アワノヒメノミコト）	主祭神 木花之佐久夜毘売命（コノハナサクヤヒメノミコト） 配神 高淤加美神（タカオカミノカミ）　金山神（カナヤマノカミ）	主祭神 大山昨命（オオヤマクイノミコト） 木花之佐久夜毘売命（コノハナサクヤヒメノミコト） 配神 八幡大神（ハチマノオオカミ）　天兒屋根神（アメノコヤネノカミ） 經津主神（フツヌシノカミ）　武甕槌之神（タケミカヅチノカミ） 姫大神（ヒメノオオカミ） 天照皇大御神（アマテラススメラオオカミ）
創建	(伝)孝昭天皇御宇鎮座	不詳、(伝)孝霊天皇御宇鎮座	(伝)貞観 6 年(864)		(伝)崇神天皇 5 年(紀元前 93)
祭礼	節分祭 2/3 例祭（三日市浅間神社祭典）5/3 木の感謝祭 5 月第 2 土曜日 夏越しの大祓 6/30 新嘗祭 11/23 年越しの大祓 12/31	元旦祭 1/1 初詣 1/9 大祭 5/1 秋季大祭 10/17	例祭 5/2 お日待 10/17 新嘗祭 11/23	例大祭 10/9・10	祈念祭 1/15 流鏑馬祭 5/4 秋祭り 10/14
由緒	創建は、第 5 代孝昭天皇の時代と伝えられ、第 10 代崇神天皇が四道将軍を派遣する際、建沼河別命は当神社を厚く崇敬して、勅幣を奉られた。第 41 代平城天皇が大同元年（806）に五社浅間を勧請されるにあたり、当社は首座と定められ、弘仁 2 年（816）、嵯峨天皇（809～823）の中宮の安産祈禱後は、勅願所として事変あるごとに国家安泰の祈禱が行われた。	人皇第 7 代孝霊天皇の時代に起きた富士山の大噴火の際に鎮座、人々の怖れを鎮めたと伝えられている。その後、第 12 代景行天皇の時代に行われた日本武尊東征の際には、尊が当神社に参詣、賊徒平定の祈願をしたと伝えられている。治承 4 年（1180）の富士川の合戦の時には、源頼朝公が当社で戦勝を祈願し、さらに、建久 4 年（1193）の富士の巻狩の時にも参詣し、直径 5 寸余の金の玉を寄進したと伝えられている。この金の玉は二重の箱に納め、古い記録と共に明治維新までは確かに伝えられてきたが、いつしか紛失したと記されている。古くは単に浅間神社と呼ばれていたが、明治 6 年（1873）5 月、地名に因んで滝川神社に改められた。	今宮浅間神社は、貞観 6 年（864）のころ、かつて形成された大淵丸火の溶岩流の先端に社を建て、山霊を鎮め災害が起きないように浅間の大神を祀ったのが当社の始まりとするのが妥当ではないかとみられている。『駿河記』には、当社の祭神は「犬飼明神」と記されている。この神は、古くから当地方に伝わっている竹取物語の中の媼のことで、一説では、この物語の中の竹取の翁は滝川神社に祀られ、かぐや姫は三日市の六所浅間神社に祀られたという言い伝えがある。また同書によると、当社は下方五社浅間の一つで、滝川浅間が「父の宮」と呼ばれたのに対して今宮浅間は「母の宮」と呼ばれた大社で、毎年 5 月 2 日には、東泉院主催の流鏑馬祭が催され、下方の五騎が神事に当たったと記されている。	明治 26 年（1893）10 月にかかれた棟札には、当社には第 41 代平城天皇（806～808）が大般若経を奉納したという伝えがあること、応永 2 年（1395）の銘が刻まれた鰐口が伝えられていたことなどが記されている。この鰐口は、現在は遺っていない。	当神社は第 10 代崇神天皇 5 年（紀元前 93 年）に勧請され、社祠は富士郡久爾郷に造営された。その場所は、のちの伝法村久爾窪に隣接した所に日吉という字名で遺っているという。その後、現在の吉原公園辺りに遷座されたが、その時期については、天文 6 年（1574）2 月に北条氏綱による侵攻して来たときの兵火に遭い、記録類が全部焼失してわからなくなったと記されている。この頃の社号は日吉神社であったと推定される。『駿河記』には、日吉神社は東泉院の境内にあると記されている。現在伝えられている江戸時代の東泉院絵図から推定すると、この当時における当社の位置は現在の吉原公園にあり、東泉院の修験僧たちによって管理されていたものとみられる。明治 8 年（1875）2 月 18 日、日吉浅間神社は、六所良邑氏によって、吉原公園の所から現在の青少年相談所南側に設けられているロータリーの所に移設された。一説では、この時に建てられた社殿は、東泉院の護摩堂を改築したものといわれている。昭和 32 年（1957）には、六所静一氏が日吉プラザ（現青少年相談所）を建設して上和田町に寄付したが、これに伴って、社殿は現在の場所に移設された。